様式第１１号

# 堺市ひとり親家庭学び直し支援事業学士等取得支援給付金支給決定通知書

第　　号
年　　月　　日

（申請者）　　様

堺　市　長　　印

　　年　　月　　日付けで申請のあった学士等取得支援給付金の支給について、堺市ひとり親家庭学び直し支援事業実施要綱第２の２(7)イの規定により、次のとおり支給することに決定したので通知します。

| | | | |
|---|---|---|---|
| １申請者氏名 | ﾌﾘｶﾞﾅ | 生年月日 | 年　月　日生<br>（　歳） |
| ２申請者住所 | （郵便番号　－　） | 電話番号　（　）　－<br>携帯電話番号（　）　－ | |
| ３大学の名称 | | | |
| ４学科等の名称 | | | |
| ５修学期間 | 年　月　日　から　年　月　日<br>（受　講　開　始　日） | | |
| うち支給期間 | うち　年　月　日　から　年　月　日<br>（初　日）　（末　日） | | |
| ６所要費用 | 入学料　円、授業料　円　合計額　円 | | |
| ７支給決定額 | 円 | | |
| （備考） | | | |

注意
１　支給の対象となるのは、大学の課程の修学について支払う入学金及び授業料です。
２　支給の対象となるのは、入学金および授業料の合計額の６割相当額です。ただし、その金額が、「修学年数×４０万円」を超える場合は、「修学年数×４０万円」が上限になります（最大１６０万円）。
３　所要費用については、修学課程修了後に大学により証明された金額に基づき支給額を算定します。